

(続紙 1)

京都大学	博士（人間・環境学）	氏名	石岡 学
論文題目	戦前期日本における職業指導の展開と学校－職業の関係性 ―「教育的営為」としての職業指導の成立―		
（論文内容の要旨） 日本には、学校から職業世界への移行は「間断なく」達成されなければならず、そのために、学校は在学中の生徒に何らかの指導・教育を行わなければならないという、移行のあり方を規定する認識枠組みが存在している。本論文では、このような認識枠組みを成り立たせてきた学校と職業世界との関係性を問い直すために、戦前期日本の小学校における職業指導を取りあげ、学校と職業世界との間における関係性の構築のありようや、「教育的営為」としての職業指導の内実を論じている。 まず序章で、本論文の研究課題とその意義が述べられた後、第1章では、どのような論理で学校教育に職業指導が導入されたのかという問題が考察されている。史料として用いられているのは、1920年から1927年の教育雑誌に掲載された職業指導に関する記事であるが、これらの史料から、当初文部省は職業指導の導入には消極的であり、むしろ社会政策関係者が職業指導の教育的意義を主張していたこと、そこには「本来の教育」とは何かという問いが存在しており、学校教育と職業世界との関係性が問われるべき課題として認識されていたことが明らかにされている。 次いで第2章では、主に全国職業指導協議会における議論が検討され、導入後の学校現場で生じた「問題」と、それに伴って生じた職業指導の方法論的分岐が論じられている。その「問題」とは、職業指導の「理論」と「実際」をめぐるジレンマや、適性検査の「科学性」に対する疑問視であり、そのため、職業指導を実施する際には、縁故関係に基づいて就職斡旋を行うというやり方と、職業精神の涵養を重視するというやり方に分岐していったという。そしてこのような「問題」の生起と方法論的分岐は、職業指導の本質的アポリアであることが主張されている。 第3章は、1928年から1937年にかけて発行された職業指導教授用図書の言説を分析した章である。そのことを通して、「職業精神」の特徴が、職業至上主義、職業の神聖観、転職の否定にあったことが明らかにされ、こうした「職業精神」の特徴は、職業指導が抱えている困難性へ対処する機能をもっていたという。またこのような「職業精神」をもつべき対象として暗黙裡に想定されていたのは男子であり、職業とは、男子にとっては「義務」、女子にとっては「教養」「修養」と位置づけられていたことも指摘されている。 第4章では、職業指導に積極的に取り組んでいた学校の実践を通して、「選職」および就職先決定のプロセスの分析が行われている。その結果明らかになったことは、児童の可塑性・順応性への配慮や、児童自身による自発性や自己省察が重視されていたことである。そして、学校による就職斡旋は、職業紹介所のような事務的な処理とは異なる、「教育の仕事」として積極的に意味づけられ、そこには「教育的眼差し」が注がれていたことが述べられている。 そして第5章では、職業指導に従事する教員たちの熱心さを支えていた「教育愛」などの「愛」に焦点が当てられ、輔導必要論の背景や輔導の方法、あるいは輔導の困難性をめぐる言説が分析されている。そのうえで、「愛」には、			

学校による職業指導を「教育的営為」として正当化・特権化する機能や、職業指導の方法論の吟味を阻害・停止させる機能があったことが指摘されている。

第6章では、戦時期における職業指導の特徴について、労務統制をめぐる制度的変遷との関係を視野に入れながら、1938年から敗戦までの小学校(国民学校)における職業指導の意味づけが解明されている。そこには、適性検査等の「科学性」に対する疑念や職業指導の方法論的分岐の存在などを見てとることができるという。そういう意味では、戦時期の職業指導には、それ以前から行われていた職業指導との連続性が確認できることになり、戦時期は、移行への学校の関与が制度的に保証された時期として位置づけ直されている。

最後に終章では、学校と職業世界との関係性および「教育的営為」としての職業指導が成立した歴史的意味が論じられ、本論文のまとめが行われている。それによれば、学校と職業との関係性は「システムとしての連続性」と「教育内容における非連続性」として成立したこと、職業指導には既存の学校教育を省みる契機が内包されていたものの「愛」によって議論が進化しなかったこと、その結果、「職業指導は学校で行われるべき教育的営為である」「生徒の進路・移行に学校が関与するのは当然である」というテーゼだけが残ることになったという。しかし、本当に学校が職業に関わる能力を育成できるかは疑問であり、教育によって移行に関わる問題を解決しようとするには根本的な限界が存在している。それゆえ、移行問題の解決のためには、職業指導の歴史的展開の中で芽を摘み取られた、「学校と社会はいかなる関係性を取り結ぶべきか」という問いに再度立ち戻ることが重要であることを指摘して、本論文の結びとしている。

(論文審査の結果の要旨)

近年、学校教育から職業世界への移行に関わる問題、いわゆる移行問題は解決されるべき重要な課題として認識され、学校教育の場ではキャリア教育の推進によってその解決が図られようとしている。というのも、このような動きの前提には、学校から職業への移行は「間断なく」達成されなければならない、そのために学校は在学中の生徒に何らかの指導・教育を行わなければならないという認識枠組みが存在しているからである。しかしはたしてこのような考え方で移行問題は解決できるのだろうか、このような認識そのものを一度相対化してみる必要はないのだろうか。本論文の根底にはこのような問いが存在しており、本論文は、1920年代の小学校ではじめられた職業指導を考察することを通して、この問題を解明しようとしている。そういう意味で本論文は、現代に生きるわれわれが「常識」としている考え方を俎上にあげ、その歴史的相対化を図ることを目指しているといえるだろう。

そのために、まず本論文は、「教育的営為」として職業指導をとらえる認識枠組みがいかにして成立したのかという問題を論じている。そこで明らかになったことは、職業指導の必要性が論じられはじめた背景には、皆が義務教育を受け、卒業するようになる一方で、近代的職業の拡大につれて、家業の継承ではない就業形態が普及しつつあるという社会的状況の変化が存在していたことである。そこでは、学校教育が人生の節目として意識され、卒業後にしかるべき職業へと就職していくというライフコースが広がりつつあった。その結果、否応なく、学校教育と職業世界との接続が課題として認識され、両者の関係性が問われるようになってとともに、他方では「本来の教育」とは何かという命題が登場してくることになる。このような問いの誕生こそが、「教育的営為」としての職業指導を生み出していくのであり、この点を明らかにしたことが、本論文の第一の意義であるといえる。

本論文の第二の意義は、「教育的営為」としての職業指導の内実は何だったのかという問題を、職業指導教授用図書や積極的に職業指導を行っていた学校の実践などを通して、解明したことである。職業指導においては、「適性」に基づいて「適職」に就かせるということが理想とされていたが、現実にはこれを行うことは困難であった。したがって、縁故関係に基づいて学校が就職の斡旋を行う、あるいはもっぱら職業精神の涵養を重視する、というやり方がとられることになる。そしてこの二つのやり方はともに「教育的」に正しい行為として正当化されていたという。また、学校による就職斡旋は職業紹介所のような事務的な処理とは異なる、「教育の仕事」として積極的に意味づけられていたともいう。というのも、「適性」は個人の努力次第で変えることができるものであり、子どもの可塑性や順応性の重視、ひいては発達の志向性が職業指導に内包されていたからである。このような意味において、職業指導は「教育的営為」となりうるのである。また、職業指導を熱心に実践していた教員たちを支えていたものは、「教育愛」や「児童愛」などの「愛」であり、これこそが学校による職業指導を「教育的営為」として正当化・特権化し、方法論の吟味を阻害・停止する機能を果たしていたという。これらの知見はこれまで解明されていなかったものであり、なにゆえ学校教育が職業世界への移行に深く関わるのか、職業指導に潜む教育的意味のありようを明らかにしたことの意義は大きいと考える。

さらに付け加えるならば、本論文の第三の意義は、戦時期における職業指導

には、それ以前の職業指導との連続性が存在していたことを指摘したことである。従来の研究は、あらかじめ「あるべき職業指導像」という視座を設定し、そこから現実に行われてきた職業指導の実践や職業指導観を論じるという方法論に立っていたために、戦時期の職業指導は労務統制の手段としてのみとらえられてきた。しかし本論文はこのような方法論をとっていないがゆえに、戦時期以前との連続性を指摘し、戦後の学校教育で行われた進路指導とのつながりも示唆できている。

このように、本論文は、現代社会が抱える移行問題に対する問題関心を出発点としながら、職業指導に関する歴史研究を推し進め、従来の研究がほとんど論じてこなかった職業指導の歴史的意味や内実を、新しい視点に立って明らかにした。これらの点において、本論文は研究上の大きな意義を有しており、人間形成過程における社会化の問題を解明することをめざす、共生人間学専攻人間社会論講座人間形成論分野の理念に適った論文であると考えられる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成22年5月17日、論文内容とそれに関連した事項について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降